

平成19年第4回  
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成19年12月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小	園江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
会 計 管 理 者	成 田 均 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
係 長	山 田 正 巳
主 事	川 野 輪 良 子

議 事 日 程 第 4 号

平 成 1 9 年 1 2 月 1 3 日 ( 木 曜 日 )

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

1 . 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告をいたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付をいたしました資料のとおりでございます。

---

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番萩原瑞子君、14番中澤 猛君を指名いたします。

---

一般質問

議長（石崎勝三君） 日程第2、一般質問を続けます。

12番海老澤 勝君の発言を許可いたします。

12番（海老澤 勝君） 12番海老澤 勝です。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、笠間市総合計画についてです。

笠間市総合計画は、一般市民へのアンケートや各種団体を対象とした市政懇談会を開催して各界各層から意見を集約し、計画策定のための課題を抽出し、さらに時代の状況を最も端的にあらわす人口推計の考え方も含めて策定されてきたところであると認識しております。

11月の議員全員協議会において、平成20年度から平成22年度までの3カ年実施計画の説

明をいただきました。この3カ年実施計画は、笠間市総合計画の基本構想の実現に向けて具体的な事務事業の予算編成が明らかにされているところであります。

さて、この総合計画や3カ年実施計画に基づいて編成される予算については、我々議会に対し報告されているところです。さらに、その予算の執行の結果である決算についても提出され、認定を行っているところでありますが、この計画のどの部分が現実となり、実行され、どのような効果が上がったのかという部分が見えてこない心配があります。

例えば総合計画の中に「さまざまな不安や災害に強い安心安全なまちをつくります」という項目に対して、3カ年実施計画では、消防通信施設の高度化、通信体制の強化、地域防災計画推進事業、消費生活相談事業と事業が策定されております。これらの事業の進捗度を明らかにすることによって、総合計画の「さまざまな不安や災害に強い安心安全なまちをつくります」がどれくらい達成されたのか、検証する必要があると思うのであります。

また、どういうことが実現できなかったか、どうしてできなかったのか。計画が悪いのか、予算がないからか、反対があったからかという部分も明確にし、それらについて検討すべきであると考えています。

そのためには、3カ年実施計画が策定された現時点において、総合計画及び3カ年実施計画の進捗度を議会に報告するとともに、市民に対して公表することを決定しておくべきであると考えております。ご所見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、宍戸地区の道路整備についてお伺いいたします。

都市計画道路上町大沢線の友部インターチェンジ前国道355から宍戸小学校わきまでは、平成17年7月に開通いたしました。小学校わきから先の進捗状況については、先日答弁がありましたので、結構でございます。

これらを踏まえた中で、周辺の道路整備についてお伺いいたします。

友部ICから笠間西IC間が11月14日開通しました。平成20年には、桜川筑西ICまで開通します。ますます友部ICの利用が多くなると思います。上町大沢線は23年度までの計画ということだが、平友部停車場線の道路が広がるということをお伺いしております。どのような計画になっているのでしょうか。上町大沢線と同時に広がるのでしょうか。

また、1級12号線大古山橋より旧岩間方面は整備が進んでおりますが、まだ未着工の矢野下、そして藤株地区周辺の工事の計画はどうなっているのでしょうか。

また、上町大沢線が計画されたときより小学校のすぐわきを通るということで、交通による騒音、学習環境の悪化、児童通学の交通安全面などが懸念されておりました。このような点についてどのような対応がなされているのか、お伺いいたします。

次に、宍戸橋のかけかえの計画についてお伺いいたします。

宍戸橋のかけかえに関する地元懇談会が、平成14年11月に南小泉地区、橋爪地区別々に行われております。この中で提案された計画、内容については、水戸土木事務所に説明、事業実現に向けて要望するという事になっていたと思います。しかし、その後は、何の

説明がないまま現在に至っております。

この宍戸橋については、河川工事、大洗友部線など関連の事業が重なっているのも原因になっているかもしれませんが、計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

宍戸駅わき踏切についてお伺いいたします。

17年2月に、地元の強い要望のもと、踏切より南側約80メートルぐらいに歩道をつける工事をしていただきました。しかし、現状では、踏切が広がらないため、通学時には車がとまるか、児童が待つか、非常に危険な状況です。この踏切を広げる計画があるのか、お伺いいたします。

宍戸小学校についてお伺いいたします。

まず、総合的に考えていただきたいと思います。一つは、敷地の拡張計画、昭和63年から計画が上がり、中間では1軒の家が移転をしていただいておりますが、現在まで残りの部分については何の進展もありません。町と地権者の間で見解の相違があったというようなことも言われておりましたが、現在の話し合いの進みぐあいはどうなんでしょうか。

また、校舎、プール、体育館どれも古く、特にプール、体育館は、旧友部町時代の一番古いものです。このようなものを一緒に総合的に考えていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

以上、質問1回目終わります。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

〔市長公室長 永井 久君登壇〕

市長公室長（永井 久君） ただいまの海老澤議員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

総合計画の進捗状況や成果の報告はどのように考えているのかというご質問でございますが、ご存じのとおり、総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために、基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないとする地方自治法の規定により定めるもので、基本構想と基本計画、さらには3カ年を期間とする実施計画の3部で構成されているわけでございます。

この実施計画につきましては、今までは公表はしてはおりませんでした。このたび新たに策定しました3カ年実施計画につきましては、先ほど議員からお話がありましたように、11月21日の全協におきまして議員の皆様には報告をし、お示しをしたところであります。その後、さらに市のホームページに掲載し、また図書館、公民館等にも備え付けをいたしまして、市民の皆様には公開をいたしたところでございます。

総合計画の進捗状況や成果報告につきましても、この実施計画を毎年ローリング方式で見直しすることで、進捗状況、それから成果確認しまして、実施計画の中で報告できるように検討してまいりたいと考えております。

また、前期基本計画の進捗状況等を統計指標やアンケートなどから総合的に判断いたし

まして後期基本計画を策定していくとともに、実施計画の重要事務事業を進行管理いたしまして、現在導入に向けて検討を行っている行政評価制度と関連づけることで、総合計画の評価を行っていきたいと考えております。それらの結果につきましては、当然、公表をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） 6番海老澤議員のご質問にお答えしたいと思えます。

宍戸地区の道路の整備についてでございますけれども、まず、第1点目の上町大沢線につきましては、昨日のご説明でよろしいということでございますので、上町大沢線につきましては、そのほかのことでお答えをさせていただきたいと思えます。

上町大沢線完了しますと、宍戸小学校のわきを通るわけございまして、その宍戸小学校のわき、一番狭い学校と近いところで9メートルぐらいの差になっているところがございます。当然、両側歩道ということございまして、両側3.5メートルの歩道ということございまして、車道との距離はかなり離れるかと思えますけれども、交差点ということで、環境は大きく変わるというふうにお考えしております。

そういう中で、供用開始した段階で、自動車の騒音、その他ございまして、またその時点で検討させていただきまして、教育環境に影響あるというようなときには、それなりに学校関係者とも協議をしてみたいと考えているわけございまして。

それから、上町大沢線の先線ということで、友部平停車場線のことございまして。これにつきましては、常磐線の陸橋から先、畜産試験場の方まで行くところございまして、昨年の8月に、常磐線から友部病院までの1.2キロ区間につきまして、測量あるいは地元説明会を開催して、測量の同意を得て、現在測量調査に入っているところございまして。

今年度は、県で計画等の作業を予定していると聞いておりますけれども、県の財政事情もなかなか厳しいということから、事業の時期については、まだはっきりしていないというような状況でございます。

次に、通学路の確保ということで、宍戸小学校前の通学路の確保、交差点部分の改良に伴います確保ということございまして、宍戸小学校前のところにつきましては、現在、きのう話しましたように、交差点までは進んでおりますけれども、交差点部分についてまだ未改良の部分がございます。そういうことで、通学児童に対しましては大変危険な部分があるわけございまして、笠間市としまして、県の方と協議いたしまして、一部仮歩道を設置するなど、現在、安全策を講じているところございまして。

今後につきましても、子供たちの安全を第一に考えまして工事を進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

次に、宍戸橋のかけかえ計画についてということでございます。平成14年に説明会をやっているということでございますけれども、今までの経過についてご説明を申し上げたいと思います。

この橋につきましては、県が管理する国道355号線の一部でございます。幅員が狭く車両や歩行者の通行が大変危険な状況となっているわけでございます。また、昭和4年に建設ということで、現在80年も経過をしているということでございます。老朽化が激しく、またさらに橋の橋脚の数が多いということがございまして、酒沼川の増水時には流れを阻害するなど、早期にかけかえをしなければならないというような橋であると考えております。

これまで、橋のかけかえにつきましては、旧友部町時代に、幾度となく地権者説明会や茨城県との協議を行ったところでございます。先ほど議員おっしゃいましたように、平成14年にもそういった協議をなされているようでございます。

しかし、まだ解決されずに現在に至っているという状況でございます。茨城県では、河川改修とそのわきの道路の整備との一体的な整備をすることが不可欠であるというふうに考えておきまして、現在、国道355号線と県道の大洗友部線の改良計画を確定する必要があるということで、現在検討を進めているところでございます。

今のところ、具体的な線形については確定されておりませんが、おおむね線形を今整理をしているところでございます。

また、一方、酒沼川の改修でございますけれども、酒沼川県域における問題箇所がございます。整備推進の重点を図るために、今年度に茨城県が酒沼川県域河川整備計画書というのを策定を現在進めているわけでございます。この計画策定の懇談会でも、ネック箇所ということで、宍戸橋、あるいは常磐線の橋梁部が挙げられておきまして、今後の重点整備箇所ということで現在位置づけております。そういうことでございますので、今後整備されることを望んでいるわけでございます。

このようなことから、本市としましても、引き続きまして宍戸橋の早期かけかえするために、国道355号と大洗友部線の整備のルート of 早期の具体化、酒沼川の早期改修につきまして、各協議会、酒沼川改修期成同盟会等もございまして、そういった各種協議会との連携を図りながら国県に働きかけていきたい、要望活動を進めていきたいと考えているところでございます。

それと、宍戸駅わきの踏切の整備ということでございます。宍戸駅わきの踏切につきましては、国道355の宍戸駅の整備が、平成15年5月に旧陣屋の3区長におきまして要望書が提出されまして、同年の9月に茨城県水戸土木事務所において当該路線の渋滞緩和と歩行者の安全確保のために整備が計画されまして、地権者の協力を得まして平成17年に整備をされてはおります。ただ、しかし、宍戸駅わきの踏切については、まだ未整備ということになっているわけでございます。

この宍戸駅わきの踏切の拡幅につきましては、現在、ＪＲ東日本旅客鉄道株式会社に確認いたしましたところ、一本の路線で大体毎年３件ぐらいの踏切改良工事を実施ということで年次計画をされていると聞いております。平成20年度には、水戸と赤塚、牛久、この３カ所の踏切の整備が計画されているということで、現在至っているわけでございます。また、さらには工事費用が約7,000万円ほどかかるということもでございます。そういったこともございますので、平成20年度以降におきまして協議をするということでＪＲ水戸支社と事前打ち合わせがなされております。

したがって、施工時期につきましては、ＪＲ、それから道路管理者であります茨城県と協議をいたしまして、21年度以降に整備をしていく方向で協議をしていきたいと考えております。

それから、もう一つ、ご質問いただきました１級12号線の進捗状況、いわゆる畜産試験場のところの整備状況、進捗状況ということでございます。これにつきましては、現在、茨城県の地域計画課と協議をいたしているところでございます。現地測量は終了いたしております。そういう中で、現在、あそこにポール、それから旗等が立っているかと思えますけれども、そういった路線の選定については、現在決定を見たところでございます。

今後につきましては、茨城県と用地買収等々の交渉をしていかなきゃならないと考えております。

また、その畜産試験場の跡地の下、岩間方面についてでございますけれども、これにつきましては、補償調査等もやっております、現在進んでいるような状況でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 12番海老澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

校舎だけでなく、プールや体育館、敷地の拡張を含めて総合的な取り組みは考えないのかということですが、現在のところ、それぞれに問題がございまして、校舎と体育館、プール、そして敷地の拡張と個別に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、敷地の拡張計画はどうなっているかということですが、先ほど海老澤議員の方からお話がありましたとおり、昭和63年度から敷地の拡張計画がされております。平成15年度に計画を再検討後、平成18年度、事務サイドにおいて今後どのようにしたらいいかということで協議を行っております。当時より児童数も減少しているものの、現宍戸小学校保有敷地が狭隘なことから、小学校南側の土地を平成19年度に取得することで、現在地権者と交渉しているところでございます。現在保有している土地を含めて、学校敷地として利用していきたいと考えております。

また、プールでございますけれども、プール等につきましては、平成18年度に塗装や配



管の改修工事を行いまして各事業に利用してきております。また、体育館につきましては、校舎と合わせて耐震補強工事か改修工事のいずれが適当であるか判断して、今後進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、相当な費用を要するというございますので、慎重に進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 12番海老澤 勝君。

12番（海老澤 勝君） 総合計画については20年度から始まるということで、3カ年の実施計画、ぜひとも絵にかいたもちにならないようお願いしたいと思います。

また、宍戸地区の道路整備についてですが、ある部分がきちんと整備されてもその前後が残っていると、やはり安全安心な面で総合的な判断ができない。ぜひとも早期な連絡網の整った道路整備をお願いしたいと思います。

それと、宍戸駅わきの踏切ですが、県とかJRとの協議がということですが、今の段階では早くても21年以降になってしまうという中で、ぜひとも早い年度のうちに広がることをお願いしたいと思います。

小学校の件ですが、総合的に考えてくれると。しかし、22年度に耐震の計画があると。そこでどういう判断が出るか。そのときにだめだとなったら、校舎だけまず先行してしまうのか、あそこの位置に。どの位置に持っていても、宍戸小学校は200メートルのトラックもとれない。児童数減っているといっても、多分、国の基準の1人当たりの面積についてはかなり低い方だと思います。

それと、今、用地買収を行っているところの間には、道路とか排水路とかありますが、その辺のことは売買が成立したとしてもどのように考えているのか、2点目としてお答えいただきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） 海老澤議員の2回目のご質問にお答えしたいと思います。

今、用地確保については、AさんとBさんと二人の方がおるんですが、Aさんの方については、ある程度了解を得られたというような状況にあります。それに伴って、用地を取得した後に、その間に道路と水路という形の長狭物があるわけですがけれども、そういうものについても、もし移動させるとなると相当の費用がかかると思うんですね。その水路をなくするというわけにも、上流から流れてくるものですから、なくすというわけにいきませんので、そういうものについては今後考えていきたいと思っております。

いずれにしても、相当な費用が必要になるということは確かであると思っております。

議長（石崎勝三君） 12番海老澤 勝君。

12番（海老澤 勝君） 宍戸小学校の件については、どのような方向からいっても相当なお金がかかる。思い切って全然別な場所にというような考えはお持ちでないでしょ

うか。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） そのことについては、今後、課題として執行部の方とも協議をしてみたいというふうには思っております。

〔「わかりました。ありがとうございました。質問を終わります」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 12番海老澤 勝君の質問を終わります。

次に、17番町田征久君の発言を許可いたします。

17番（町田征久君） 17番町田征久です。

議長より許可を得ましたので、一般質問をいたします。

1、小学校通学路の十字路における横断旗の整備についてです。

各小学校の通学路の十字路に設置されている横断旗が一本もない場所や、また黄色の横断旗が黒く変色している横断旗がある。新しい横断旗に定期的に交換してはどうか。

2、ねんりんピック参加の市の負担について、ことしのねんりんピックは、「さわやかな長寿の風を茨城に」をテーマに、茨城が会場となり、もちろん笠間市でもペタンク、その他の競技が開催され、22人の選手が参加しました。参加費用の件ですが、ユニホーム、交通費を含め、県が半額、選手が半額負担とのこと、市が半額負担してはどうか。また、来年は鹿児島県が開催地なので費用が大変である。検討してはどうか、お尋ねいたします。

3番目、岩間歴史資料館について、現在の公民館併設岩間図書館兼資料館は、開設以来、小さいながらも23年間にわたって岩間地区の住民に愛されてまいりました。図書館2階は、昭和52年岩間町史編さん資料収集委員会が発足して以来、郷土資料館の役目を担ってきました。ところが、新笠間市の誕生とともに、平成18年3月、突然資料室の移動が行政から指示され、市民から借用した古文書を初めとする資料を段ボールに詰め込み、急遽旧岩間町役場の一室に引っ越しとなりました。このままでは資料の調査、活用に不便であり、資料の虫食いなどが懸念されます。また、元資料収集員が段ボール箱への仕訳を手伝ったそうです。資料館をもとに戻してもらおうのが、郷土の文化の発展のため、青少年の郷土愛の育成のためにも適正な措置ではないかと思えます。市当局の見解をお聞きします。

以上、3点です。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

〔市民生活部長 野口直人君登壇〕

市民生活部長（野口直人君） 町田議員のご質問にお答えいたします。

通学路横断歩道に設置しております横断旗についてのご質問でございますが、この横断旗については、新入学児童の交通安全を目的に、笠間地区交通安全協会から寄贈をいただきながら地区で設置いただいているところでございます。昭和30年代から40年代にかけ、全国的に横断歩道周辺に設置されましたが、信号機やスクールゾーンの普及に伴い姿を消しつつあります。本市には、笠間地区で2カ所、友部地区7カ所、岩間地区で10カ所、計

19カ所設置されているのが現状でございます。

市といたしましても、子供たちの交通安全には、関係機関と連携をとり、反射材など効果的な事故防止策を推進しておりますが、横断旗の補充交換については、関係団体の協力を受け、設置者に提供していきたいと思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

〔福祉部長 保坂悦男君登壇〕

福祉部長（保坂悦男君） 17番町田議員のご質問にお答えいたします。

ねんりんピック全国健康福祉祭ですが、昭和63年に兵庫県での第1回開催以来、毎年各県持ち回りで開催され、ことしで20回目を迎えます。茨城県が当番県として開催されました。

県内21の市町を会場に、25種目の交流大会が開催されました。当市におきましては、囲碁とペタンク、二つの競技が会場地として開催されまして、関係諸団体の協力、役員の方は無報酬、そしてボランティアの方が延べ人数で570名の協力を得まして、2種目132チーム、464名の選手、役員の方をお迎えしまして、成功裏に終了することができました。

これらに要した大会事業費用につきましては、総事業費で約3,100万円となりまして、市からその2分の1を支出し実施をいたしました。笠間市からは、10種目の競技に出場いたしました。囲碁やグラウンドゴルフ、俳句など好成績をおさめてまいりました。

ねんりんピックの競技等の参加のことにつきましてですが、茨城県から委託事業で茨城わくわくセンターの派遣事業により開催市町村が関係諸団体の協力を得て実施しているものでございます。

この事業もことしで20年続いておりまして、前大会、静岡県で開催されましたが、参加費用等につきましては、参加選手にも半分ご負担いただくということで開催をこれまでされているところでございます。今回は茨城において開催されましたが、関係市町村それぞれの事業を行ったわけでございますけれども、前回、前々回同様、参加選手の負担は県が半額を負担して、半額は参加選手の負担として実施されました。

市町村においても半額負担することはどうですかというご質問でございますが、このような趣旨、大会の経過をご理解いただきまして、参加選手の方々に応分の負担のご協力と今後ともをお願いを申し上げる次第でございます。

来年度につきましては、九州・鹿児島県で開催が予定されております。ねんりんピック事業につきましては、厚生労働省と県が事業主体で実施されるわけでございます。今後とも、同じような扱い方で負担が行われるものと思われましても、市におきましては、ほかに生涯スポーツ振興と競技力向上の推進のためということで、別に笠間市スポーツ奨励金交付要綱という奨励金の交付制度がございますので、その活用することもできますということでございます。どうぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 17番町田議員のご質問にお答えいたします。

岩間図書館にありました町史編さんの資料等の移動の件でございますけれども、もともと岩間図書館の方には事務室というものが確保されておりませんでしたので、図書館利用者の出入りが多くなることが予想されたものですから、事務の効率を上げるために、事務長室ではなく、事務室を2階に確保したということでございます。

このような工夫もありまして、平成18年度は、年間利用図書冊数は2万1,274冊、月平均しますと1,773冊であったものが、平成19年度は、4月から8月までで1万6,589冊ということで、月平均3,318冊、前年比約1.88倍の利用冊数となり、利用数は大きくなったということでございます。

そのように利用者の利便性を図るために、事務室というふうに改善をしたということでございますので、ご了解を願いたいと思います。

また、岩間地区には、歴史資料保存を管理し展示するスペース施設はございません。そのようなことから、教育委員会としては、これらの機能を確保したいと願っているところでございますが、今後は、岩間地区のみではなく、笠間市全体の課題として、資料館、旧岩間町、旧友部町、そして旧笠間市の史跡等を展示、保存しておくというような施設を考えていきたいなと思っております。

議長（石崎勝三君） 17番町田征久君。

17番（町田征久君） 再質問いたします。

1点目の小学校の横断道路の立哨の件なんです、岩間地区では、1週間のうち木曜日が父兄が旗を持って横断するというようになっております。それから、月、火、水、金はなしです。私も、月、火、水、金、ここずっと続けて横断旗を持って誘導してまいりました。まことにあの児童の目の当たりの行動がわかりますね。まず、新入生の1年生を真ん中にガードして通学してまいります。そうして、ずっと見ましたら、先ほども申し上げたとおり、信号機がついたから、信号機のない横断道路が何ぼあるかわかりません。つぶさに見てくださいよ。

ただし、今度の横断旗の交換は、私が一般質問を出して2日目には、きれいに整備されました。整備されたということは、それだけストックされている旗があったということです。町田さん、ここの横断歩道には1年も旗がないんだと。

私が言うのは、旗があって、その旗を持って、右左見て、横断歩道を渡る子供のこの心理、旗がなければずっと飛び出します。まだ一回も横断歩道での事故がないからいいようなものの、もし1件でも事故があれば、その横断歩道に横断旗が一本もなかった、これは問題になります。たまたま事故がないからです。

教育次長、教育長にも、1週間に1回はみずから横断旗を持ってひとつお願いします。あそこで横断旗を持って、あの子供たちのしぐさを見ることが、本当の頂点にいる教育長、教育次長の教育ではないかと思えます。これはお願いします。無理にはしません。

それから、ねんりんピックの件なんですが、私は、5年前に、茨城県のシニアソフトボール大会の県代表で全国大会に行きたいきさつがあります。大分です。優勝して行ったんです。ところが、町田さん、この大会には費用は一切出ないと。だけど、準優勝のチームはねんりんピックに行けるんだって、ねんりんピックは全額費用が出るというようなお話でした。私は、急に財政が苦しいから、県が半額で個人半額という想像をしました。ところが、実際に今回も、遠い市町村、茨城県の市町村で、市の職員が行き帰り送り迎えをしている市もある。聞いてみれば、市が半額している市もある。この辺を市長よく考えてくださいよ。

団体競技というのは、ふだん練習し、県大会を勝ち抜いて、初めて全国大会、ねんりんピック出席する資格を得るわけです。ただ、これこれこういうわけだから、それで、これ勸奨制度というけど、これは5年前に私らが行ったときの制度であります。つくったんです、岩間で。それをずっと持ってきて、そのまま、肉づけをしないでそのままいるんですね。だから、ねんりんピックが、今度は来年は、大変ですよ、さっき言った九州の鹿児島ですから。交通費だって、半額は自己負担などということは大変ですよ。ある人が言いました。もう二度と行かないよ、そういった銭のかかるところは。これでは本当にいい選手は集まりませんよ。

この点、財政がないといったって、このお金は幾らでもないんですよ。私が、毎回毎回財政がないというのは、未納のお金が24億円もあるんですよ。そのうちの幾分でも滞納整理したお金を使ってくださいよ。

それから、3点目、岩間歴史資料館の設置についてですが、再質問します。岩間町発行を将来に託して、民家の古文書を中心に埋もれていた歴史民俗資料を調査し、収集した大切な資料の保管に配慮、図書館2階は住民の文化遺産の保管場所であり、史料いわま発行のための資料編集室でもありました。岩間の自然、岩間の石仏・石塔、古文書集、ほか多数の出版を行う資料収集員の12年間の苦勞が報われ、平成3年南川根旧岩間町合併35周年記念誌しせき岩間が出版され、各戸に無償配布されました。また、平成14年岩間庁舎が完成しました。その本拠地が、岩間図書館の2階の資料室でありました。今の図書館兼資料館は、国の補助事業、あるいは平衡交付金で建てられたとも言われますが、岩間郷土歴史民俗資料館として岩間地区の歴史の文化の向上にこたえてきました。今後は、この事業の継続と、住民の期待にこたえる使命があると考えます。

友部地区にも、笠間地区にも立派な郷土資料の施設が確保されています。今、新笠間市史編集事業が進行しています。また、歴史懇話会、郷土史クラブ、縁クラブ、歴史ウォーキング、ふるさと案内人の会の活動の拠点として必要です。1階は郷土資料展示館として

歴史資料の広報に努め、2階は資料収集室として未来を担う青少年に郷土愛をはぐくみ有為の人材を育成するためにもこの施設を活用してはどうか、お尋ねします。

これは、もし現在の岩間図書館が移転した場合にはあそこを使用してはどうかということです。

また、先ほど申し上げましたが、私がなぜこう強く質問をするかということは、新笠間市になってから、私のひがみかどうか知りませんが、何か岩間が窮屈な行政に追い込まれているような気がする。市長、ちょっとお尋ねしますが、私がそう思うんですから、ほかの市民は、これは思いますよ。この一つを見たって、23年間図書館の2階を使ってきたんですよ、23年間。それが新笠間市となると同時に移動を命ぜられる、こんなことはありませんよ。何年も使用してきて利用してきたものを笠間市になったから移動する、この点については市長にお答えをお願いしたいと思います。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 17番町田議員の再度の質問にお答えいたします。

今、市長の方にお尋ねをしていますが、この図書館の移動というか、上の資料の移動につきましては私が許可をしたものでございますので、その経緯についてもお話を申し上げたいと思っております。

実は、合併をしまして、笠間市、友部町には図書館がある。岩間町にももちろんありましたが、規模が小さい。そして、岩間町の図書館を何とかしてほしいという声がたくさん教育委員会の方にも寄せられました。で、たまたま町史編さんがあって、終わった資料というのが、皆さんもいらっしゃったことあるかもしれませんが、ちょっとほこりにまみれていた状況がございます。私どもは、とにかく岩間の図書館を、あの規模ですので、私自身は、児童図書専用の、あそこはお母さんたちが子供と一緒に触れ合いながらちょうどいい規模だったんですね。できれば子供たちが寝転がったりなんかするスペースをとりながら、児童図書の専門図書館として機能させよう。そして、一般の大人の方たちにはインターネットで各つなげていることができましたので、そういうことをしてそういう改革を図りたい。

ただ、あそこには、事務室も何も、入り口のカウンターしかなかった。ですから、児童図書が破れても修理をする場所もありませんでした。また、担当の方が食事をとる場所もなかったんです。そういうことで、2階をとりあえず移動させていただきました。

実は、その資料も、今、概説の笠間市史ということで、それぞれの委員さんが集まって今スタートしたところですが、岩間町の町史、友部町の町史、笠間市の市史の資料等も再構築して今研究をして出すということで、そういう資料の活用も図っているということです。

先ほどご質問の中にもありましたが、実は、笠間にも、そういうものを展示し、そして

きちっと資料が使えるような形で保管するところはありません。今、埋蔵文化財にしても、そういう市史の資料にしても、友部町もそうなんですが、民俗資料館がございます、歴史館がありますが、手狭でございます、そういう資料というものが、皆あいている施設の中に入れていたという状況がございます。

そういうこともございまして、今般、私どもの教育委員会としては、何とか文化施設を皆さんの手に取れるような展示施設、それから研究施設をどこかに設けたいというふうに考えているところです。

そういうことで、図書館の移転は、決して強制的にここを移動するというのではなくて、そういう計画の中で、当時図書館をとということがございましたので、教育委員会としてそういう措置をとらせていただいた。そのときに、資料を散逸したり、わからなくなつては困りますので、お手伝いをお願いしたという経緯でございます。

今、私ども教育委員会では、なくなってしまう埋蔵文化財、それからそういう文化施設というのは、後世に伝えるために大事なものだと考えております。そういう施設を何とか設けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 町田議員の質問にお答えをいたしますが、今、教育長から答弁があったとおりでございます、現在の図書館の機能をさらなる向上するために資料を移転したというようなことでございます。

私としても、歴史的な古文書等々につきましては、決してそれを粗末に扱うなどという気持ちは持っておりません。私は、市長に就任しまして、いろいろな施設が欲しいという要望を受けております。本来であれば、この施設もあの施設も全部つくってあげたい。借金をしてでも、起債をしてでも、さらには基金を取り崩してでも、してあげたいという気持ちはあります。気持ちはありますけれども、財政を預かる者として、それに全部こたえることはできないという現実もございます。

資料館的な施設が必要だということも十分認識しております。今後、いろいろな施設につきましては、例えば直接的に市が建てるのがいいのか、PFI制度的なものを利用するのがいいのか。さらには、既存の物件を、市が持ってなくても、例えば民間でそれを借りて改修して公共的な施設に使えるものの中にはあるんじゃないか。いろいろな角度から私は検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、今、合併前にそれぞれあった地区の公共施設が、合併して、使える間であれば使っていくのが当然ですが、物によっては、またそれが古くなったときそこに建てかえることが必要なのか。全市の中で一つの施設としてとらえて整備していくのがいいのか。その辺も含めまして、よく検討していきたいなと思っております。

それと、横断旗の件でございますが、今回、町田議員から質問がありまして、担当課で笠間地区の安協より横断旗をいただいて、横断歩道に設置したというのが現状でございます。

実は、私も、この横断旗を過去に設置した覚えがございます。まだ詳しくは調べておりませんが、市内に10カ所、担当課が調べたところございました。ただ、それを例えば行政がすべて設置して、行政がすべて管理してるのか、その方法がいいのか、今の現状がどうなのか、私はちょっと調べてみたいなと思っています。

参考までに、私の地区のところでは、子供会が設置をして、子供会が安協に旗をもらいに行って、それで維持管理をしていると。もちろん区長さんの手伝いもいただきながら、そういう方法でやっているところもございます。

多分、旧岩間町につきましては、行政がやっていたんだろうと私は思いますけれども、どういう形でやっていくのがいいのか、どこにつけるのがいいのか、全部つける必要があるのか、その辺はよく勉強していく必要があるのではないかなと思っています。

それと、ねんりんピックですか、来年鹿児島ということで、交通費等々もかかると思います。先ほど申し上げましたように、市では、合併に伴いまして、平成18年3月19日に笠間市スポーツ奨励金交付要綱というのを策定しております。この要綱に該当するかどうかはこの場では答弁できませんけれども、これを活用するののも一つの方法だと思います。

例えばねんりんピックに半額出すということになると、ほかのスポーツで全国大会とか関東大会行ったときどうするんだとか、いろいろほかのスポーツ団体等もありますので、現在ではこのスポーツ奨励金の交付要綱に基づいて行っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 17番町田征久君。

17番（町田征久君） 前後しますが、先ほど教育長の申された資料館の件なんです、私には言いわけとしか理解できないんです。その言いわけとしか理解できない点は、23年間も使ってきて、急に職員の食事のするところもないとか、来た人が寝そべって、そういうのが急に何で出るんですか。いいですか、これだけはきちっと申し上げておきます。その場限りの答弁はよしてくださいよ。私から見たって、傍聴者の皆さんもそう思っているよ、恐らく。

それから、ねんりんピックの件ですが、この奨励金、市長は申されましたが、あのときに岩間で作った奨励金制度は、全国大会に出席する、こういうふうな形で作ったいきさつなんです、全国大会。だから、先ほども申し上げたとおり、私たちが全国大会、北は北海道から南は沖縄までの大会に行ったときには一銭も出ないもので、急遽作ったんです。そのときには、全国大会の出場という項目があったと思うんです。先ほども申したとおり、新たに肉づけをして、いい方向に持っていくというのが市の行政であって、県がど



うだからとか、これはいいんですよ。県の報酬で足りない部分は市が補助する、これは当たり前でしょう。その点、市長考慮してくださいね。

それから、先ほども申し上げたとおり、なかなか大変です。私は、月、火、水、金と雨の日も風の日も行っております。確かに、すばらしい子供たちの行動が目に入ります。初めての教育の現場を、私は、教育長にも教育次長にも、抜き打ち的に小学校、中学校を訪問しなさいというのが私の持論です。抜き打ちです。そうすれば、各小学校でも中学校でも、いつ来るかわからないから緊張感を持っていると思うんです。

それはご要望等をしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 先ほど町田議員さんの最後の学校訪問につきましては、おっしゃるとおり、私も、今までも年間に決めまして学校に行っています。それから、子供たちの通学は、私も笠間地区なのでそういうところで立ったりしながらやっている、これからもそういうふうなことをやっていきたいと思っております。

先ほど答弁が言いわけというふうにございました。でも、それは決して言いわけではございませんで、23年間そういう体制でやってきているということは、それで町民の方たちは満足だったのかというふうにも考えたりいたしました。ただ、図書館をもっと充実してほしいということは、そのときに大変多く寄せられたわけです。それで、私たち自身は、あの規模で、そして笠間市全体の図書館の中で岩間町のあの規模で同じことはできないということで、専門図書館という考え方をしました。ただ、それは一々に周知することではなくて、そういうふうに変えていながら、子供たちが寄せられる、親子がたくさん寄せられるためにそういうふうなことを考えていったわけでございます。もちろんそういうことができてきたら、形になったときには広報をしていく、そして協力をいただくという形をしようと思ったわけです。

ですから、決して頭ごなしにやったわけではなくて、住民の方たちの要望を私たち教育委員会は一生懸命考えたつもりでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） もう少し詳しく説明をさせていただきたいと思いますが、合併前に1市2町にそれぞれスポーツの、名前はわかりませんが、奨励金的な制度はあったようでございます。これを三つを一つにして合併時に新しい笠間市の奨励交付要綱ということに定めさせていただいております。全国大会、国外のオリンピック等の大会を想定しております。個人、団体それぞれに支援金と申しますか、そういう補助金が出る制度になっていますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 17番町田征久君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時15分から再開いたします。

午前11時06分休憩

午前11時16分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

通告に従い一般質問を行います。

まず、初めに妊婦の健康診査に対する公費負担の充実について伺います。

笠間市では、これまで妊婦に対し19週までに1回、19週後に1回の計2回、1回につき6,150円の受診券が交付されてきました。最近、高齢やストレスを抱えた妊婦が増加傾向にあるとともに、就業などの理由により健康診査を受けない妊婦も見られるところであり、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっています。

また、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められています。妊娠中毒症や早産、流産などを予防するための健診費用は1回5,000円から7,000円かかり、血液検査や超音波検査をすると1万円を超えることもあり、経済的負担も重く受診抑制につながっています。

厚生労働省の通達は、妊娠初期より6カ月までには4週に1回、7カ月から9カ月までは2週間に1回、10カ月に入ると1週間に1回の健診が望ましいとされています。受診回数は、13回から14回程度になると考えられます。このため、公費負担については、14回程度の受診に対して行われることが望ましいとしています。

経済的理由から定期健診を受けることができない事態は回避されなければなりません。国は、妊産婦健診の充実のための交付税措置をしていることから、市は、厚生労働省が14回の受診が適切としている妊産婦健診は全額無料を目指し、当面、現行2回の公費助成を最低5回以上にふやすよう求めますが、見解を伺います。

次に、インフルエンザの予防接種における乳児や児童への助成制度について伺います。

ことしは、過去20年で最も早いインフルエンザの全国的流行が始まっています。インフルエンザの一番の予防法は、流行する前にワクチンの予防接種を受けることです。感染を抑えたり、インフルエンザにかかったとしても重症にならずに済みます。

厚生労働省の1996年に発表した伝染病に関する統計では、インフルエンザに感染する確率は、ゼロ歳から14歳までの子供が圧倒的に高く、他の世代の40倍にもなっています。一方、死亡率は65歳を過ぎると急速に高くなり、他の世代の20倍です。インフルエンザの流行は、子供から始まり、家庭や地域で大人や高齢者に感染していると考えられます。そのため、子供一人一人の予防接種の積み重ねが社会全体の流行や高齢者の死亡を防ぐことに

役立ちます。

しかし、子供のいる家庭にとって、毎年の予防接種代は家計の大きな負担です。日本では、13歳未満の子供は2回の接種が必要とされています。そのため料金が2倍になります。笠間市内の病院では、子供1回につき2,000円程度の接種費用がかかります。これまでインフルエンザの使用に有効なタミフルが、副作用の影響などで昨年から20歳未満の使用ができなくなりました。また、最近、日本ではインフルエンザによる脳炎、脳症が深刻な問題になっています。

このような重症の場合、合併症にかかったの入院、後遺症を患って長期に入院となれば、何百万円という高額医療費がかかります。病気になる前に予防することの方が、医療費を低く抑えることにつながります。したがって、行政は、予防医療に力を入れるべきだと考えます。

笠間市では、65歳以上の高齢者について、現在、インフルエンザの予防接種に1人当たり2,000円の補助を行っています。経済的理由で予防接種をためらっている人たちに接種が受けられるよう、ゼロ歳から15歳を対象に、高齢者と同様1人当たり2,000円の補助ができるよう制度の創設を求めますが、その見解を伺います。

次に、保育所の統一と料金の設定について伺います。

保育料は1市2町間に格差があり、合併後の課題となっていました。合併協議の過程でも、行政サービスは高く、負担は軽くなると説明されてきました。急速に進む少子化に対し、時限立法として次世代育成支援法が施行されて4年になろうとしています。経済的負担を軽くし、子育てしやすい環境を整えることは緊急の課題であります。

以上の点からも、長期的に子育てしやすい環境を整える施策の一つとして、保育料は1市2町の低い額に統一すべきであると考えますが、その見解を伺います。

また、双子や三つ子、年子を持つ親は、子供をお風呂に入れたり授乳するにも、また病院や買い物に出かけるときなども、非常に手がかかり大変です。家族の協力はもちろんですが、気軽に育児の手伝いをお願いできる人がいることは大きな支えとなります。ベビーシッターなどを利用した場合、割引券の発行をし、これらの施設を利用しやすくするなど支援策が必要であると考えますが、その見解を伺います。

次に、児童館の設置計画について伺います。

核家族化、子供の出生率の減少、また共働き家庭が一般化してきています。子育て経験者や支援者が身近にいる家庭は少なくなっています。また、子供の成長の中で、兄弟、姉妹、年齢の違う子供たちが自由に遊べる環境が少なくなっています。このような中、子供たちが自由に伸び伸び遊び、学び、成長できる環境をつくることが求められています。少子化が叫ばれている中、子育て支援センターの役割を持った児童館を設置することが必要であると考えますが、見解を伺います。

また、児童館は、子育ての不安や悩みを抱えた親たちへの支援の場になるもので、旧笠

間、友部、岩間にそれぞれ整備されるべきと考えますが、次世代育成支援事業の中でどのように検討されているのか。また、岩間庁舎の利活用の中で子育て支援センターの利用計画がありますが、その内容、規模を含めて具体的な計画はどのようにされようとしているのか、伺います。

次に、災害に強いまちづくりについて伺います。

笠間の消防職員の充足率は59.8%と、国の基準を大きく下回っています。前々回の私の質問に対しての答弁では、人員の不足の現状をいろいろ工夫しながら緊急体制を組んでおられる実態が示されました。しかし、市民の命と財産を守ることに必要な人員を確保することは、行政の責務であります。来年度の定年退職者もいる中で補充計画はどのようになっているのか。また、国の基準に対しどのような計画をもって改善しようとしているのか、伺います。

また、火災の初期消火活動は大変重要であります。友部消防署に水槽車の配備を求めましたが、友部の道路事情から水槽車の活動が発揮できない状況もあり、配備は考えていないとの前々回の答弁でした。これでは、私は、友部消防署が市民の命と財産を守る体制が弱いと考えます。現に、火災時の消火活動に水が不足し、消防車が何台もリレーをしながら放水する事態が起きていました。消火活動の重要な水源の確保が難しいことが、消火活動の妨げになっているのではありませんか。

初期消火に威力を発揮する水槽車の確保は、消防力の強化に大変役立ちます。しかも、非常時には飲料水の供給車として利用できます。災害の応援に役立つ水槽車を再度友部消防署に配備することを求めますが、その見解を伺います。

また、来年度の防火水槽の整備計画はどのようになっているのか。また、友部駅前の防火水槽の整備時期はいつごろになるのか。また、20立米の防火水槽は計画的に40立米に整備するとしていましたが、何年間で達成できるのか、伺います。

また、緊急車両の運行に障害となるようなものについて、ふだんから点検を行い、改善が求められていると思います。道路の隅切り、立ち木、木の枝の伐採、路上駐車をなくすなど、道路の幅員を確保すべきではないでしょうか、見解を伺います。

次に、高齢化社会の取り組みについて伺います。

人口の中に占める高齢者の割合は、年々高くなってきています。お年寄りの人たちの暮らしを支える医療、年金、介護など、さまざまな取り組みが求められています。私が昨年の秋に行った市民アンケートの中で、高齢化社会に何を望みますかとの問いに対し、老人医療費の自己負担の軽減を求めた人は40.6%、介護保険料の負担軽減が36.1%、利用料の負担軽減が23.4%となっていました。また、国民健康保険税については、47.1%が高いと答えています。ここに共通している市民の要求は、経済的負担が重く、軽くしてほしいということ強く望んでいることです。このため、国や自治体がこれらの問題について一層力を入れて取り組むことが求められていると考えます。

高齢化社会が進んでいますが、笠間市の高齢化率がどのようになると予想しているのか。また、後期高齢者医療制度の保険料は1人平均年6万9,355円とされました。この保険料については、高齢者の医療費や人口がふえれば保険料も自動的に上がる仕組みになっています。2年ごとに見直しが行われるものですが、保険料がどのようになると予測しているのか、伺います。

また、来年4月からの後期高齢者医療制度施行が予定されておりますが、笠間市の対象となる高齢者のうち、年金、無年金者、月額1万5,000円以下、10万円以下の人数はそれぞれどのくらいいるのか。このような低所得者に対する減免措置を必要と考えますが、どのように措置されるのか、伺います。

また、後期高齢者医療制度で、みとり率、在宅死を進めるとありますが、本市における全世帯のうちのみとり可能な世帯がどのくらいあると把握しているのですか。また、独居老人、日中独居、老夫婦などみとりが困難な人たちに対する施策をどのように考えているのか伺って、1回目の質問といたします。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 横倉議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

母性乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施については、平成8年11月20日付厚生省児童家庭局長通知に示すとおり実施すると、横倉議員ご質問のとおり14回程度行われることが望ましいとしておりますが、県内の状況は、平成20年度、40市町村が、現在2回の公費負担を5回実施することで検討中でございます。笠間市としても検討してまいります。

二つ目のご質問にお答えいたします。

インフルエンザの予防接種については、小中学校において昭和51年から集団接種で実施してはいましたが、その間ワクチン接種を行っても毎年流行しインフルエンザが抑止できなかったことから、昭和62年個別接種、平成6年に任意接種となりました。平成13年度予防接種法の改正により、65歳以上の高齢者などが予防接種法の対象となり、接種費用を一部公費負担として現在に至っております。

また、12月5日付茨城新聞に、県内のインフルエンザ予防接種助成市町村一覧が掲載されており、ごらんになられたと思いますが、県内において、子供への助成は水戸市ほか7市町村であり、助成する年齢もまちまちでありました。

平成16年10月31日付で、日本小児科学会から厚生労働省健康局への見解といたしまして、1歳以上6歳未満の乳児についてのインフルエンザワクチンの有効率は20%から30%であることから、笠間市としては、平成20年度も引き続き現在の高齢者のみの助成事業で対応してまいりたいと考えております。

高齢化率の質問でございますが、平成23年では23.8%、平成28年度には26.3%になると推計しております。

将来の保険料ですが、茨城県後期高齢者医療連合からは、高齢者人口1人当たりの医療費の動向と現役世代の人口の増減により推移するというので、現段階では推測することが困難であると聞いております。社会保険庁など関係機関からの資料の提出がないため、把握ができないということでございます。

それから、低所得者への減免措置につきましては、高齢者の医療確保に関する法律により7割、5割、2割の軽減措置が現在行われておりますので、当市独自の保険料の減免については行う予定はございません。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長保坂悦男君。

〔福祉部長 保坂悦男君登壇〕

福祉部長（保坂悦男君） 16番横倉議員の質問にお答えいたします。

5点ほど質問いただいております。

まず、一つ目が保育料の統一のご質問でございますけれども、保育料につきましては、保護者が負担するというので、国の基準に基づきましてそれぞれの3市町で定められて現在に至っているところでございます。

保育料につきましては、本来国の基準が定められてございますので、この基準に基づきまして決定すべきものと考えているところでございます。しかしながら、今回の保育料の統一につきましては、合併ということもございまして、現行の3市町の区域ごとの保育料をそれぞれの3市町の過去の経緯を最大限踏まえまして、徴収基準から保護者の負担を軽減するという考え方から設定していることから、3市町に大きく差異があるのが現状でございます。

今回の保育料につきましては、3市町合併に伴う保育料の統一という考え方にに基づきまして、それぞれ3市町の保育料を基本に統一されることが望ましいと考えているところでございます。

保育料の統一につきましては、合併協議会によりまして合併調整方針が打ち出されております。その内容は、保育料については合併後3年をめどに統一するとの協議が調っているところでございます。これまでの間、保育料の統一に向けまして事務方で鋭意努力をしているところでございますけれども、3市町の差異が大変大きいということで、慎重なる検討を重ねてまいってきたところでございます。

現在のところ、まだ決定統一ということではございませんけれども、最終段階の調整を行っているということでご理解を賜りたいと思います。

続きまして、多胎児の関係でございますが、近年、不妊治療の普及に伴いまして、全国的に双子、三つ子を初めとする多胎児の出産が増加していると言われております。笠間市におきましても、多胎児の出産はどのぐらいかと申しますと、平成18年度では6組、19年度では4組であると聞いております。

仕事や急用で家を留守にしなければならない両親にかわって子供を引き受け、世話をする仕事のベビーシッターということでのご質問でございますが、笠間市につきましても、現在のところその把握はまだしてございませんで、どのような利用形態になっているかという状況についても、実態はつかめていない現状でございます。

現在のところ、質問のような制度につきましては、市独自では実施する考えはございませんということでご理解をいただきたいと思います。

次に、児童館の設置計画についてでございますけれども、児童館の計画につきましては、笠間市総合計画基本計画、並びに次世代育成支援行動計画におきましても、児童館の建設につきましては計画の登載はしてございませんので、お答えとさせていただきます。

次に、岩間庁舎の利活用の中での子育て支援センターの利用計画についてでございますが、岩間庁舎の利活用については、市民委員を含む検討委員会の報告によりますと、公民館、図書館機能を基本として、可能であればボランティア活動拠点、子育て支援機能を加えた複合的な施設としての活用ができるよう提案するとされております。この実現に向けまして、事務方の子ども福祉課におきまして、支所の1階部分、もとの食堂、職員休憩室、126平米でございますけれども、このスペースの確保を要望いたしまして、ここにメンテナンスを加えた上で、来年度の事業として、地域子育て支援拠点事業「つどいの広場」を計画しているところでございます。

この事業は、地域における子育て支援の基盤として、乳幼児を持つ親とその子供が気軽に集い、育児不安等への相談やお互いの交流が図られる場としての提供を行うものでございますので、以上が計画に対する具体的な内容でございます。

次に、最後になりますが、独居老人等のみとりの質問がございまして、その施策化ということでございます。

現況についてお答え申し上げますと、地域ケアシステム事業とか、また緊急通報システム事業、愛の定期便事業などによりまして、みとりについての実施をしているところでございます。

特に主たるものとしたしましては、介護保険事業によりまして、居宅サービス、施設サービスなど介護サービスが必要なときには、65歳以上であれば介護を要する状態となっているということでございますので、できる限り在宅で自立した日常生活を営めるよう、真に必要な介護サービスを総合的かつ一体的に提供するよう、利用者の方に利用しやすいような仕組みを立てているところでございます。

今後とも、みとり困難な方につきまして、介護サービスの中においてそれぞれ支援をしていきたいと考えておりますので、以上で答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 消防長吉井勝蔵君。

〔消防長 吉井勝蔵君登壇〕

消防長（吉井勝蔵君） 16番横倉議員のご質問にお答えします。

本市における消防職員の充足率につきましては、ご指摘のとおりでございます。今後の職員の補充計画につきましては、退職者による欠員分の補充をしながら現体制を維持していきたいと思っております。

また、国の消防力の基準でございますが、平成17年度に市町村が適正な規模の消防力を整備するに当たっての指針へと改められ、市町村の自主的決定要素が拡充されています。

市町村の消防に必要な施設及び人員は、市街地の人口、都市構造、中高層建築物の状況、危険物施設の数、過去の火災発生等を考慮して当該市町村が決定すべきものであるとなっております。

参考までに、4月1日現在における県内の類似消防本部、石岡市の職員数を申し上げますと、人口約8万2,000人で職員数132人、本市が約8万1,000人で127人の職員数でございますので、消防力は同水準にあるかと思っております。

また、県内の平均充足率は61%でございますので、若干下回っております。消防組織法に基づく消防力の整備指針は、市町村が適正規模の消防力を整備する上で目標とすべきものでありますが、本市におきましては、現体制で職員教育や活動訓練を充実させ、また消防団との相互協力を図り市民の安心安全な社会構築のため取り組んでおります。

次に、水槽車を友部消防署に配置してはとのご質問でございますが、友部消防署には1,500リットル積載の水槽付き消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車を配備して災害時に対処させていますので、新たに水槽車を配置する計画はございません。

現在、笠間署に配置してある水槽車は、道路状況によっては活動範囲が限られるため、出勤区分、火災種別によって対応いたしております。

また、水槽車も、水槽付き消防ポンプ自動車と同じように一時的に給水するもので、永続的ではありません。通常の火災においては、水源から送水を受けるまでのつなぎの役割でございますので、現在配備してある水槽付き消防ポンプ自動車に対応できるものであります。

次に、防火水槽の整備計画ですが、本年度においては、20立方メートルの防火水槽を40立方メートルに3基整備しており、来年度改修と新設計7基を設置する予定でございます。

また、友部駅前の防火水槽の整備につきましては、都市建設課が南口整備に合わせて設置を予定しております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） それでは、横倉議員のご質問にお答えしたいと思います。

災害に強いまちづくりの中の3番としまして、緊急車両の通行の障害とならないものに



ついでに点検、道路幅員の確保をすべきではないかというご質問でございます。

市が管理する道路の除草や小枝の払いにつきましては、現在、多くの自治会を初めとして、地域の皆様方、さらには笠間市建設業界の皆様方のご協力をいただきまして、定期的に道路の除草や小枝払いというのを実施いたしているところでございます。

市といたしましても、生け垣の張り出し、さらには小枝の張り出し、それから放置林などによりまして通行の障害とならないように管理していただけるように、広報等を初めといたしました啓発活動を現在週報等によりまして行っているところでございます。

さらに、狭隘な道路の隅切りなどにつきましては、用地の確保というのが不可欠でございます、区長さんを中心に地区の皆様方のご協議いただきまして、用地の提供をいただけるということであれば、部分的な改良も可能かというふうに考えております。

いずれにしましても、笠間市の道路の整備の規定に基づきまして対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 16番横倉きん君。

16番（横倉きん君） 質問に準じて再質問をさせていただきます。

妊婦の健康診査ということで、公費5回以上実施をするという検討しているということですので、ぜひ5回以上実施していただくよう努力していただきたいと思います。県内でも、ほとんどの市町で5回以上そういう検討されていると思いますので、ぜひこれは実現していただきたいと思います。

インフルエンザの予防接種ですが、平成6年から任意ということですが、今現在、いろいろな形でやっております。お医者さんに聞きますと、やはり予防接種をすることによって、かかっても軽く済むとか、全然かからないということではないわけですがけれども、県内でも8市町村やっております。去年、水戸で始まりまして。

去年の学級閉鎖を見ますと、牛久市とかやっていないところ25とか、牛久、筑西25、日立、そういう形で、水戸は、ほか龍ヶ崎も10、筑西が12、常陸太田市が13とかとなっておりますが、水戸市の学級閉鎖は、去年始まって5クラスしか学級閉鎖は出なかったということで、やはり実施することによってこういう学級閉鎖なども少なくなっているというのが実際出てきているわけです。

どのぐらい接種したかといいますと、一応3割ぐらい予定していたところですが、実際の人数に対しては56%が水戸では接種しております。そういう中で、笠間市でゼロ歳から中学卒業までになりますと1万1,388人ですね。1回2,000円ですけれども、半額だと2回で4,000円かかるわけですが、この半額でも、全員やっても2,000万円ですよ。水戸と同じ5割台で見ると1,000万円です。

ですから、やはり子育て支援の点からも、この病気すれば脳症とかいろいろな後遺症たまたまなった、やれば軽症で済むとかそういうことがありますので、医療費はかなり抑え

られる。総医療費は、その1,000万円、2,000万円出しても医療費をずっと抑えられるわけですので、そういう点から再度これは検討していただきたいということで、再度答弁をお願いします。

それから、保育料の問題ですけれども、今、少子化対策、次世代育成支援ということで時限立法として10年間で、今までやってきたのではだめだということで、10年間の時限立法で少子化対策をもっと強力に進めるということが出ているわけです。ですから、いろいろな答申でも出ているとは思いますが。

今、若い子育て世代は、非正規労働者というか、雇用の問題でフリーターやなんかすごく出た中では所得が低いんですよ。本当に大変な中で、これは子供を産み育てる、子育て支援の点からも一番低く抑えてほしいということで、これからまだ協議の段階で最終的には決まってないということですが、そういう点をあわせて、ぜひ低く抑えるよう努力していただきたいと思います。そういう点で、この少子化対策の中でどういうふうな位置づけをしているのか、再度お願いします。

それから、双子とか三つ子の問題ですが、これは預けているんじゃないで、自分で見ている、上の子が幼稚園に入る、保育所に入るというときに、3人連れたり、小さい子供だと大変なわけです。ですから、毎日ではなくて、預けるところが1時間800円というふうになっています。でも、午前中かかると3時間、4時間、ちょっとお昼過ぎちゃうと4時間だ、4,000円、5,000円となると、働いていない主婦にとっては、何かあったときに4,000円払うというのは大変なわけです。病院に行くのにも、3人連れて行くとなると、双子がいたり、あと下にいたりということで、本当に大変ということが、今、子供さん持っている方で、親と一緒に、親も用事があったり、ぐあいが悪くなると本当に大変なんですね。そういう点では、見てもらったときの子育て支援として何らかの形で半額ぐらいの補助が出て、やはり経済的に助かるということが言われていますので、ぜひこれは、先ほどの答弁では検討していないと、市としてはやるあれがないということですが、再度検討していただきたいと思います。

児童館の問題ですが、次世代育成支援の中でまだ出されてない。児童館がなっています。友部のときには、次世代育成支援の中で20年に児童館をつくる計画が一回出されています。そういう点では、子供のいつでもどこでもだれでも集える場、そういうのはやっぱり必要じゃないかということです。

今、岩間庁舎の利活用の中で、子育て支援ということで126平米の中でやるということですが、これはこれとして、早く子育て支援、お母さんたちの悩みの相談できる場というのでも必要ですが、やはりもっと充実したものをつくっていただきたい。まず、これは早急にとりあえずやっていただきたい。そしてまた、ちゃんとしたものを笠間市として、子供たちが伸び伸び、いろいろな勉強の場にもなるし、いい経験、体験できる。全県的にも、54の、今44市町村ありますけれども、あるところではつくっていて、すごくいいというこ

とになっている。つくばなんかも多いですし、美浦なんかでも、一つつくったらすごく評判、みんなのいいものだということで、続けて小さい村でもつくっているんですね。そういう点で、いろいろなところを見ていただいて、前向きに検討していただきたいと思いません。

そういう点で、まだ決まってないということですが、具体的にどういうふうにこの問題が議論されているか、その辺の経過を再度伺います。

災害に強いまちづくりの問題ですが、平成17年に適正化ということで、いろいろな市の状況に合わせて消防要員の数も決めてきていると、前とは少し変わっているということですが、今、救急車の出動回数物すごくふえています。そういう点では、過密労働、そういう点もありますし、これは市民の生命、財産を守る点から見たら、やはり国の基準にもっと近づけるべきですし、県内でも61%ですから、それを下回っているわけですので、ぜひこの辺も、今、幸いにして大火もありませんけれども、ことしも風向きによっては類焼も心配されたということもありますので、なってからでは遅いわけですから、ぜひその辺も再度お願いしたいと思います。

高齢者の問題ですが、今、後期高齢者議会の方ではわからないというふうに、2年ごとの見直しですけれども、言っておりますが、高齢者がふえたり医療費がかかることになれば、保険料は介護保険と同じようにどんどん上がっていくということで、これは厚生労働省が試算したのが出ていますけれども、厚生労働省は7年後に保険料は1人当たり39%の値上げと試算しているというのが出ていますね。

結局、今、年金も下がっているのに、引かれるものがどんどんふえて、もらう年金がなくなっちゃう、そういうふうに皆さんおっしゃっています。これでは、いや応なしに、生活した残りを保険料払うんじゃないかと、最初から引かれて、そうしたらどうして所得の低い人は生活していくのか、やはり物すごい皆さん不安です。ですから、これについて、笠間として、国に、公費負担が今50%ですね、国と県と市で。それを医師会が言っているように90%公費で、公費負担の増額を市としてぜひふやすべきだと要望していただきたいと思うんですが、ぜひこの見解を伺います。

それから、みとりの問題ですが、支援をしていくということですが、これ、ちょこっと支援できるという問題ではないんですね、みとり。末期がんの人が介護で認定を受けても、部屋でちょっとでも歩ければ要支援なんですね。訪問看護は受けられない。そういう状況が今出てきています、自立支援の名のもとに。

そういう点で、先ほど地域ケアシステムとか、緊急通報システムでやると言っていますけれども、その一時的なものではなくて、ぐあいが悪い人が家で末期を迎える、終末を迎えるとなると、いつもだれかしら近くにいないとはならない状況だと思うんです。そういう体制がとられていないと思うんです。

そういう問題について、この後期高齢者医療制度、物すごい中身としては欠陥があると

思います。そういう点で、その辺の市民が安心して暮らせるものに対する制度の欠陥について、これからもっともっと直していってもらわなければならないと思うんですが、そういう点でどういうふうにしてその問題をとらえているか、伺います。

議長（石崎勝三君）　ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時に再開いたします。

午後零時02分休憩

---

午後零時59分再開

議長（石崎勝三君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、保健衛生部長仲村　洋君。

保健衛生部長（仲村　洋君）　横倉議員の再質問にお答えをいたします。

妊産婦に対する健診についての再質問でございますが、県内の市町村において2回の公費負担を5回実施するというところで検討しており、笠間市としても検討してまいります。

続きまして、インフルエンザの予防接種につきましては、平成20年度も引き続き現在の高齢者のみの助成事業で対応してまいりたいと考えております。

後期高齢者医療制度の内容につきましては、随時広報紙を活用し周知をしていきたいと考えております。

制度問題の国への要望につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合において厚生労働大臣へ提出したと聞いております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君）　福祉部長保坂悦男君。

福祉部長（保坂悦男君）　16番横倉議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

2回目答弁する前に、先ほど岩間庁舎の利活用の中で、地域子育て支援拠点事業ということで大変具体的な答弁をしたんですが、まだはっきり決まってないということで、そのような努力目標をしたいということで、とどめおきを願いたいと考えているところでございます。

今後、子育て支援事業につきましては、関係部署と十分協議をいたして進めていきたいと考えておりますので、ご訂正方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、再度のご質問にお答えいたします。

まず、保育料の関係でございますが、これにつきましては、次世代育成支援行動計画ということでございまして、これを踏まえまして、十分に今後、現在も調整中なんです、最終段階の調整を図ってまいりたいと考えております。

それと、2番目の多胎児対策でございます。それと児童館につきましても、第1回の答弁のとおり、現在のところまだ考えていないということでご答弁したいと思います。

それと、みとりの関係でございますが、これにつきましても、先ほど1回目答弁申し上げ

げましたとおり、今現在の地域ケアシステム推進事業ということで、これも茨城県だけしかない独自のシステムでございまして、まだ法制化されてない部分につきまして何らかの形でそういう方のケアを図るということで、大変有効な推進事業であります。また、緊急通報システム事業、愛の定期便事業と、現行の制度の中で十分にこれを活用して見守っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 消防長吉井勝蔵君。

消防長（吉井勝蔵君） 横倉議員の再質問にお答えいたします。

充足率でございますが、先ほど申し上げたように、消防力の整備指針は目標とすべきではあります。市町村の消防に必要な施設及び人員は、地域の実情によって当該市町村が決定すべきものとなっております。

当市におきましては、火災件数、18年中でございますが38件、救急件数が2,709件と毎年救急の方は増加しておりますが、当面、現体制で対処していきたいと思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 16番横倉きん君。

16番（横倉きん君） 最後に、インフルエンザの予防接種のことについてですが、予防医療にかけるお金と、インフルエンザも、法定伝染病ではありませんが、伝染性のすごい強いものですから、感染して多くの人が出た場合に高額な医療費になるということがあります。そういう点で、予防医療にぜひ力を入れてほしいということで、どういうふうにしてその予防医療について考えをお持ちか、答弁をお願いします。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 医療予防については、前段での通告がございませんが、現制度の中で対応していきたいと考えております。

議長（石崎勝三君） 16番横倉きん君の質問を終わります。

次に、2番石田安夫君の発言を許可いたします。

2番（石田安夫君） 2番、通告いたしました順に従いまして一般質問を行います。

初めに、来栖本戸線について伺います。

前にも一般質問をいたしました。国道50号稲田地区の混雑緩和のため早期の開通を望んでおりますが、市で示した路線図をもとに来栖地区の多くの方より、交差点が多くなり困る、また通学路でもあり、保護者の意見を反映できないかなどの意見を聞いております。このような状態を市としてどのように対応するのか、伺います。

次に、A E D設置について伺います。

本市でもA E D設置はふえており、行政の努力に感謝するものでございます。しかし、小学校、幼稚園、保育園など小さな子供たちのところや、図書館、老人福祉施設がまだ設置されておりませんので、拡充してはと思います。また、急激にふえており、設置場所を

余り市民が知らないので、公開してはと考える。また、小児用除細動パッドについては、ショックエネルギーを約3分の1に低減させ、1歳以上8歳未満、また25キロ未満の患者に使用するものでありますが、設置を考えてはと思いますが、行政としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、妊産婦無料健診について伺います。

経緯を知らない人がおりますので、詳しく申しますと、私ども公明党は、妊産婦健診に対する公費助成の拡大を2003年発表のマニフェストでも取り上げ、粘り強く推進しております。それを受け、2007年度国の予算編成において、妊産婦健診への助成を含む少子化対策に充てる地方交付税の配分額が700億円に倍増されており、06年度は330億円市町村が実施する少子化対策事業の財源は強化されております。

また、2月7日の衆議院予算委員会では、公明党の斉藤鉄夫政務調査会長が妊産婦に対する無料健診の回数をふやすよう改めて訴えたのに対し、柳沢厚生労働大臣は、まず5回を基準としてぜひ実現していきたいと答弁しております。

妊産婦健診は、妊娠初期から分娩直後までの間14回程度が望ましいとされております。しかし、医療保険が適用されないため若い夫婦には重い負担になっており、本市では現在2回の助成がなされております。

厚生労働省は、本年、財政措置とともに5回程度に拡大することが望ましい旨を示しております。妊娠8週前後に妊婦の健康状態及び妊娠週数の確認、20週前後に胎児の発育状態などの確認、24週前後に切迫早産の有無などの確認、30週前後に胎児の発育状態の確認、36週前後に分娩の時期、状態の確認の計5回を原則として公費負担とする内容です。

本市も、妊産婦無料健診を具体的に助成の回数を倍増してはと思いますが、行政としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、笠間地区ごみ収集について伺います。

私も、笠間や友部のいろいろな会合に参加をし、また多くの市民相談を受けております。その中に、笠間地区の祝日ごみの収集を実現してほしいとの訴えを多くの婦人より受けます。確かに、週2回の収集が1回の収集になると、生ごみは夏などはにおいが出て困ります。

また、友部、岩間地区は祝日のごみ収集をしているのになぜ笠間はできないんだ、同じ税金払っているのにと厳しく言われます。私は、笠間地区の祝日ごみの収集を実現してはと考えておりますが、このような状態を行政としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

最後になりますが、農業政策について伺います。

今日、国内の食料自給率が40%を割り込んだ農産物自給体制の中で、農業は、急速な高齢化や人口減少に伴う後継者不足、耕作放棄地問題など深刻な状態であります。あわせて、貿易自由化の影響により、新たな担い手育成や生産性向上など、活性化が緊急の課題と思

います。

本市農業も、合併により広範囲な地域を抱える中で、それぞれの地域特性を生かした農業生産が行われ、しかし農業離れ、高齢者化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、国と同様の推移を余儀なくされております。

一方、市民のライフスタイルの変化が、食の安心安全、自然や農業、食育などの関心を高めております。また、収穫性の高い作物の栽培、生産性を上げるための一般企業の参入、集落の維持を図るため設立された集落法人など、各種の取り組みが芽生えております。しかし、農業補助金をめぐる自民、民主の政策の違いがあり、農業政策はどのように変わるのか、わからない状態でございます。

また、農水省が、2025年の米消費量は今より2割減の670万トンとの予測を発表しております。

現在、本市農業が抱えている課題として、さきに述べたようにたくさんございますが、私は、行政全般に言えますが、今までは運営管理をしていればよかった。しかし、これからは人材育成をし、地域経営を進める主体者にならなければならないと考えます。その意味で、農業の未来は行政の手助けが必ず必要と考えます。

いかに早く転作をし、農産物のブランド化が大きくなきになると思っております。行政の進めた農畜産物ブランド化推進事業は大いに賛同するものでございますが、もっと拡充すべきと考えます。また、平成22年ブランド化にて販売開始とございますが、輸出まで考えてはどうか。行政としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

答弁により、2回目の質問をいたします。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 石田議員の質問にお答えをいたします。

まず、市のごみの収集業務について説明をさせていただきます。

可燃物については、笠間地区で毎週2回、月曜日と木曜日、火曜日と金曜日、水曜日と土曜日の3地区に分けて収集を行っており、これらはエコフロンティアかさまに搬入をしております。

友部地区、岩間地区についてでございますが、毎週2日、月曜日と木曜日に2地区、火曜日と金曜日に2地区の4地区に分けて収集を行っております。これらは、笠間市と水戸市の広域で運営しております環境センターへ搬入を行っております。

また、不燃ごみ、資源物についても、笠間地区はそれぞれ曜日を指定して不燃ごみはエコフロンティアかさまに搬入し、資源物については指定した場所で処理をしております。友部、岩間地区については、不燃ごみ、資源物についても環境センターに搬入をして処理

をしております。

このように、地区によってごみの収集条件がそれぞれ違う状況になっております。議員のご指摘の笠間地区における祝日のごみ収集の取り扱いについては、笠間地区におきましては、基本的に土曜日はごみ収集を行っております。これは、祝日の土曜日を除きますと年間50日となっております。友部、岩間地区では、実施しております祝日におけるごみの収集日は年間12日であります。また、土曜日については収集を行っておりません。

また、ごみを搬入しておりますエコフロンティアかさまについては、市、県、事業団との協定により、日曜日、祝日その他別に定める日については、ごみの受け入れができないことになっております。

これらを統一するためには、現在ごみを搬入している施設の稼働条件を同じにすること、さらに施設の維持管理の体制、労働条件の改善に対する市の負担金及び委託料の増額などが見込まれますので、現在のところ難しい状況になっております。

市民の皆様には、ご理解と、今後ともご協力をお願いしていきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） それでは、石田議員のご質問にお答えしたいと思います。

来栖本戸線につきましては、国道355号線より北関東自動車道笠間西インターまで結ぶ路線の一部といたしまして、延長が3,200メートル、道路の幅員10メートルでございます。片側に歩道のつく道路でございます。茨城県より、合併市町村幹線道路緊急支援事業ということで指定を受けまして、平成19年度から26年度までの8カ年間で計画をいたしまして、実施をしていく予定でございます。

現在までの経過といたしましては、昨年12月に地元説明会を開催しまして、事業計画及び調査測量における立ち入りのご理解をいただきまして、今年6月から路線測量及び詳細設計に入っているところでございます。

議員ご質問の交差点内の通学路の安全ということでございますけれども、歩道につきましては、今回の道路の北側に歩道を設けるということで、子供たちが安心して通学できるよう細心の注意を払った道路計画をしているところでございます。

法線の決定に当たりましては、今後地元説明会を開催いたしまして、皆様のご理解をいただいてから実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 消防長吉井勝蔵君。

〔消防長 吉井勝蔵君登壇〕

消防長（吉井勝蔵君） 2番石田議員の質問にお答えいたします。



A E Dは重症不整脈を治療するための装置であり、だれでも簡単な操作で使用することができることから、平成19年度より5カ年計画で、笠間市管内の公共施設約40カ所への設置を計画しています。

平成19年度には、福祉施設、公民館、中学校等に各1台で17台設置し、現在までに24カ所で25台設置してございます。また、管内における公的施設と民間施設合わせますと36カ所、複数設置事業者もあり、全部で53台が既に設置されております。また、これらの設置箇所には、A E D設置シールを張って表示されております。

これから、施設の公表につきましては、可能な限り市報やホームページで公表していきたいと思っております。

また、小児用除細動パッドの設置につきましては、適用する機器に対して設置するよう促進してまいります。厚生労働省の国内認可が平成18年4月に認可されまして、これから設置するA E Dにつきましては、小児用兼用のA E Dを促進していきたいと考えております。以上でございます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 石田議員のご質問にお答えいたします。

先ほども質問ございましたが、お話の質問の中にもありましたように、厚生省の児童家庭局長通達にもありますように14回程度行われることが望ましいということでございますが、県内の状況につきましては、平成20年度におきまして、40市町村が、現在2回の公費負担を5回実施するということが検討中ということでございます。

笠間市としても、公費負担の増について検討してまいります。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 2番石田議員から、ブランド農産物の輸出を考えてはどうかというご質問をいただきました。

9月の議会におきましても、農林部門で動き出したものとして、米とクリについてご説明をいたしましたが、まだブランド品としての認知は低いのが現状でございます。現在、J A茨城中央、笠間地域農業改良普及センター、また市で組織します笠間市農業振興対策会議で、生産から消費までの一連の課題、問題点を洗い出し、米戦略やクリ戦略を初め、もろもろ検討しているところでございます。

日本の農産物を高級ブランドとして中国市場等に売り込む記事等がマスコミを通じて報道されておりますが、過去の事例では、茨城県が他県に先駆けまして昭和60年から平成10年までナシとメロンを輸出してきた経緯がございます。また、平成16年度には経済連がナシの輸出を行いました。原価割れの販売になり、商業ベース、採算ベースに合わないこ

とや継続性の問題もありまして、現在は実施しておりません。笠間市の農産物が海外でブランド品として取引されるには、まず地域のブランド品として認知されることが先決だと考えております。

したがいまして、農産物の輸出につきましては、他県の動向を踏まえながら情報を収集していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） 来栖本戸線については、説明会をまた開くという話でございますので、道路はこういう形にするという話なので一応理解はするんですが、地元住民としては、一回説明会を開いて地図がどーんと、12月の議会にも認定の方の提出がされますけれども、一つだけ確認したいのは、認定してから、その道路の、要するに住民がよくよく反対して、少し道路を変えてくれという形になった場合、その辺の対応をどうするのか、ちょっと伺いたいと思っております。

次に、AEDについて、小児用パッドもこれから随時つけていくという話なので、それはそれで結構でございます。小学校はまだついていないので、その辺も早目に。多分、AEDの小児用パッドは4,000円前後だと思うので、これはやはりつけるものとして考えていただければありがたいと思っております。

妊産婦無料健診については、我が党でもずっと推進してきたものでございますので、5回程度をめどに検討するということなんですが、いつごろするのか、できればお願いいたします。

笠間地区のごみの収集については、県の施設だからできないという返答だったので、それをどうにか話し合いができるような形、検討の話し合いをして、同じようなレベルで笠間地区もできないものか、その辺ももう一度答弁をいただきたいと思っております。

農業施策についてですが、確かに輸出までとなると大変ですけれども、私がずっと申しました農業政策というか、ある意味で米はこの数年間のうちに2割も減らさなくちゃならないような状態で、ある程度早目に転作するのに農畜産物ブランド化推進事業ということで、費用が書いてありましたけれども、20年にブランド化推進について協議する、21年、生産関係団体を交えてブランド化推進して協議、22年、ブランド化にいつて販売開始ということでございますので、もうちょっと拡大をして頑張ってもらわないと、米がほとんどだめになっていくような状態なので、その辺も含めて、答弁できるかどうかわかりませんが、答弁できれば答弁をいただきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 2回目の質問にお答えをいたしたいと思っておりますが、議員がおっしゃるように、笠間地区で週2回の収集のうち1回が祝日に当たってしまうと週1回になってしまうと。特に夏場については、そういう場合ににおい等の問題があつて解決していた

だきたいという話は私も聞いておりますが、先ほど申し上げましたように、現況については、受け入れ先の県の環境保全事業団エコフロンティアかさまについては、県と市と事業団で協定書を結んでおりまして、その中では、日曜日、祝日その他の指定する日は持ち込まないということになっておりますので、この協定書の見直しが必要になるわけでございます。

それとあわせて、これも先ほど申しましたように、その場合の稼働の条件とか、維持管理とか、委託料とかいろいろな問題がございますので、現況においてはなかなか難しいということでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 再度の質問で、農業政策、非常に複雑で、年々難しくなっているのが現状でございます。いい例が米の生産調整でございまして、約30年来需給のバランス、価格の維持を図るためにやっているのが大きく崩れてきていると。

そういう中で、笠間市も合併しまして、幅広い農産物が、岩間が入った関係から、友部の花も含めてできております。現在、農業産出額で88億円と、年々落ち込んでおりますが、点ではいいものがございますが、ブランドとしてということになると、なかなか難しいのが現状でございます。

そういう中で、自給率の向上、あるいは耕作放棄地対策含めて、幅広く、積極的にいろいろ展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

都市建設部長（小松崎 登君） 石田議員の再度の質問にお答えいたします。

今回の道路につきましては、今回の議会で市道認定ということでお願いをいたしているところでございます。これにつきましては、事業実施するための認定ということでございます。

認定の要件としましては、道路の起点から終点までの認定をしていただくわけですが、基本は起点と終点でございます。その起点と終点の間の部分につきましては、今後、協議の中で流動的にできる部分かなと考えております。

また、この県道につきましては、幹線道路ということで、将来につきましては県に移管するような、移管と申しますか、県道に読みかえるというような幹線道路でございます。合併効果を高めるための幹線道路ということで位置づけられておりますので、道路の法線につきましては、それなりの道路の基準に従った道路をつくるという考えでおりますので、その点も含めてご理解いただければありがたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 妊産婦の公費負担の件でございますが、20年度に向けて検討していきたいと考えております。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） 妊産婦無料健診は、20年度にやっ払いこうという話なのでこれはこれで。

笠間地区のごみは、市長の答弁というか、県の事業団との協定があるので、僕らもよくその辺承知していますが、やはりどうにかできないものかというのが常にあるので、できれば県に、こういう申し入れがあるというか、そういうものが県の方に上がっていけばいいなど、今は考えております。

あと農業政策のブランド農産物については、確かに難しいですけれども、輸出までとなると、今、答弁が返ってきましたけれども、やはり大きく農業が変わらなければならない時期に本当に来ていると思います。このままいくと、5年ぐらいで崩落というか、限界集落も実際にあるので、その辺もかんがみて、もうちょっとこのブランド化推進を強く拡大して考えていただければと思っております。

これ以上質問しても答えが返ってきませんので、以上で終わります。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君の質問を終わります。

---

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は明日14日開きますので、時間厳守の上ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後1時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石崎勝三

署名議員 萩原瑞子

署名議員 中澤 猛